

平成30年9月10日(2)

開議 10時00分

○議長 磯永優二君

みなさん、おはようございます。ただいまの出席議員は、13名であります。

これより、本日の会議を開きます。

議事に入る前に、報告があります。先日の本会議終了後に開催されました、決算特別委員会におきまして、委員長及び副委員長が互選されましたので、お知らせいたします。

委員長には鎌田晃二議員、副委員長には為藤直美議員。以上のとおり報告いたします。

それでは、日程第1 一般質問1日目を行います。

順次、質問を許可します。

まず、初めに古川哲也議員の一般質問を行います。

古川哲也議員。

○10番 古川哲也君

9月議会、1番バッターの議席番号10番 古川でございます。1番というのは、中々緊張するものでありまして、いい緊張感のもとで、執行部もより、ここで緊張感を持っていただき、議論を進めていきたいと思っております。

まず、議事に入ります前に、今夏も大変日本全国に災害をもたらした。先週は、台風21号がきて、大阪を中心に大変な被害がありました。そのすぐ後に、北海道では震度7を記録する大地震がありました。今朝の報道では、39名の方が亡くなり、また1名の方が心肺停止状態で見つかったということでありました。また皆様方も御承知でしょうが、7月の西日本豪雨では200名以上の方が亡くなり、大変な被害が、広島・岡山を中心に日本列島を襲いました。

お亡くなりになった方々に、哀悼の意を表するとともに、まだ、いまだに被災されている方にお見舞いを申し上げる次第であります。

我が豊前市もたがわずに災害がありました。そこで、1番目の質問であります、湾岸道路早期着工に向けて豊前市としての考え方、ということで質問をさせていただきます。これ6月議会も、私はこの場所で議論をさせていただきました。

まずですね、これは広域圏で行うことであろうかと思いますが、私は広域圏にちょっと出ていないもので、中でどういうふうな動きになっているか、ちょっと分からないんですが、この湾岸道路、一時は東九州自動車道を先にするというので、これは一時休止になったことは、私も記憶にありますが、東九州自動車道も開通してから、それからこの湾岸道路、もう一回、期成会が立ち上がったように聞いています。

それについて、お分かりの方がおられましたら、現状はどのようになったか、お答えをいただきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

おはようございます。それでは、湾岸道路のその後の動向について、お答えします。

まず、最初に過去の経緯等を述べまして、現在の状況を説明させていただきたいと思っております。

湾岸道路につきましては、平成6年に周防灘臨海工業線道路建設促進期成会が京築広域市町村圏事務組合を事務局として設置されまして、平成17年に現在の周防灘湾岸線道路建設促進期成会に名称変更されております。

その後、視察研修や国・県への要望活動を行ってまいりましたが、国・県としては、東九州自動車道の早期完成を優先するとして、平成21年の総会開催以降、期成会の活動としては、休止状況となっております。

この後、平成28年4月、東九州自動車道、椎田南・豊前間が開通したことを機に、また、湾岸道路建設は、京築地域全体の経済活動の活性化にも大きく寄与することが期待されるばかりではなく、豊前市では、明神地区の高潮、浸水対策や能徳工業団地へのアクセス改善のため、あるいは吉富町・築上町においても、同様に、それぞれの課題解消が見込まれる、ということでその後の広域圏理事会におきましては、湾岸道路建設の必要性が再認識されまして、期成会再開についての同意が図られ、現在、広域圏事務局により、期成会再開に向けた準備が進められているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

そこでですね。いま部長がおっしゃった、災害。要するに明神地区の防潮、波の防波堤というというような観点から見て、それで必要だろうという話をいまされました。

私も全くそうと思います。私、ここで考えますと、この前の6月議会でも言わせていただきました。豊前市は、バイパスと旧10号線、2本あります。しかし、トライアルの所で1本になります。その先が1本しかないんですね。

それで迂回道路がない。その迂回道路のために、1本、災害のためにここが使えなくなったときの迂回道路のためにもう1本いる、というのが考え方の1点でありますし、また、いま申された、沓川地区や神明地区、明神地区等々に低い土地がある。そこで、防潮、防波堤の役も担ったような湾岸道路が必要だと思います。これは、豊前市1市でできるもんじゃありませんし、この地域が連携していかなければならない。

そこで、他の市町にどのような働き掛け、どのようなことを行っているか、考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

お答えをいたします。平成28年の8月、また平成29年の7月の理事会で、再開が確認されまして、それについては合意されております。

理事会では、期成会組織メンバーの検討、調整をとということでございます。当時の構成メンバー等を見ますと、現在を踏まえれば、まだ入らなければいけないような団体もごございますので、そういう期成会の再構成を、現在、事務局のほうで進めていただいております。

また、総会の開催、また活動再開について、今年度中の開催を目標に、現在準備を進めているということで、広域圏事務局のほうと調整をさせていただいているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

そこで、市長にお尋ねをいたします。市長も、豊前市の市長として広域圏に出て、ここは、リーダーシップを取ってもらわないかと思うんです。

そこで、市長のお考えがありましたら、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

おはようございます。湾岸線道路につきましては、御指摘のとおり、大変この地域にとっても、将来にとっても重要な路線でございます。私も当事者でございます、京築の広域圏事務局理事会におきまして、私が組合長時代に、この問題につきまして、期成会をもう一度表に出そうという動きを重ねてまいりました。

2市5町の中には、直接その関係しないと言いますか、道路がタッチしない2町もございます。また、この路線よりも東九州自動車道4車線化が先ではないかと、いうことを言われるところもございますが、ここは、やはり東九州自動車道の開通を優先に譲ってきたところがあるので、やはり、もう一度再開をして肅々と国や県に訴え掛けをしていくべきだ、という立場を取ってまいったところでございます。

ただ、御指摘のように災害の面では、21号の関西空港、あの姿を見たときに、私たちは、地震による津波を想定しながら、災害被害という思いを持っておりましたが、実は、この地域におきましては高潮被害、明神地区のみならず、日豊線の海側、海岸沿いは、総なめでございます。もちろん九州電力の豊前発電所、能徳工業団地、水没をする可能性が、

危険性がございます。

そういうことを含めて、そういう事態にならないのを望むところではございますが、やはり我々は、想定外と言われたいような、言い訳ができないような状況でございますので、こういうところを含めて、湾岸線道路の持つ役割は大きいのかなという認識を新たにしていくところでございます。

また、湾岸線道路については、やはり国や県の力が必要でございますので、そういう意味では、多くの理解が必要だなど思っているところでございます。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

全くそのとおりだと、私も認識しているわけでございます。やっぱりですね高潮の被害もそうですが、想定というのがどこまで想定なのかというのは、よくよく議論の対象になるかと思えます。

よく新聞でも、想定外の津波がきた、想定外の地震がきた、想定外の雨が降った。やっぱり100年に一遍なら想定外かもしれないけど、何年に1回とかいうところは、想定の中に入れておかなければならないんじゃないかというふうな感じがいたしますので、よろしくお願いいたします。

そこで、話しの続きであります。豊前市に能徳工業団地があります。内丸議員もおられますが、今年の7月の5、6日でしたか、豊前市始まって以来の雨が降って、あの1本しかない道路が水没してしまって、人の往来、車の往来ができなくなった。アンダーパスも大切なんです、あの1本しかないから、中々対処のしようがない。

あのときも、我々も応援を呼ばれたのですが、中々地元も災害があつて応援に行けなかった。1分団の消防団の方々が一生懸命頑張つて、他の方々も連携して頑張つてしていただいたんですが、帰宅困難者が出たり、かつ品物が定時に届けられなくなりそうになったり、等々の被害が出ております。そこで、あれも想定はどこまでしているのかということです。

何年前でしたか、まだ釜井市長のときでした。池田部長は覚えていると思いますが、また違う道路を造ろうということで、旧国道10号線から日豊線の間が短いから、中々上の高架道路ができないということで、グルッと回って高架にしようとか、そういうふうな話しも出ましたし、臨時で何かあつたときにだけ使う踏切を造ろうとかいう話しも、議論の対象に出たかと、私は記憶しております。

選択肢は幾らか持つておかななくてはならないと思いますが、やっぱり能徳工業団地、豊前市が企業誘致したような経緯もありますから、やっぱりあの1本じゃなくて、迂回、もう1個造るような考え方があろうかと思いますが、その辺についての市の考え方は、何か

あるでしょうか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

おはようございます。議員の道路の計画について、お答えをさせていただきたいと思えます。

現在、能徳工業団地から、2本の都市計画道路が計画をされております。1本は、都市計画道路能徳今吉線でございます。能徳工業団地を走って、JR、県道を連続立体で交差をして、前川のガソリンスタンドの方面に向かう道路でございます。

ただ、この道路につきましては、並行する県道中畑八屋線が、現在県によって改良工事中でございます。県道との交差位置を能徳交差点のほうに動かし、能徳交差点付近で発生する交通渋滞の緩和を行う目的で、現在、段階的に工事を進めているところであり、県といたしましても、並行する路線を、2路線整備をするということにつきましては、事業の必要性等の問題から、計画の見直しの要請を受けているところでございます。

もう1路線につきましては、能徳工業団地から県道宇島港線へと続く臨海工業線でございます。この路線につきましては、平成24年から、工事等が非常に橋梁等を明神の浜に設置する必要があるため、多額の工事費が掛かるということで、県のほうに事業化の要望を行っているところでございますが、中々実現に至っていない状況でございます。以上でございます。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

そうですね、やっぱりいろんな選択肢がいろいろかと思えます。いま部長がおっしゃった最後のほうです。私は、一番それが良いじゃないかなという気がいたします。何でと言うと、いろんな人の協力ができないわけでありまして、九州電力の高架を使って、そのまま真っ直ぐきて、八屋漁協のほうを通過してTOTOのほうに行く道というのは、橋を造って向こうに行ったら、災害があったときに、アンダーパスが使えないときに、やっぱり迂回道路ができるんですね。やっぱりこれは大切だと思います。

7月5日の時にバイパスが水に浸かりました。私は、その時に警備で丸尾の墓の所にいたんですが、上町団地の横のほうから、ずっとニブルスまで下りるあの道が大渋滞になりました。なんでと言うと、バイパスが動かないから、水没したから、全部迂回してくるんですよね。ただ迂回道路があるから、それができるわけであって、能徳工業団地みたいに迂回道路がなかったら、もしかしたら何時までその会社はその商品を届けなならん。何時まで物品を個人宅まで届けなならんとかいうときに、損害賠償の対象になったり、かつや

っぱり帰宅困難者が出て、家に帰られなくなったりする方が出ろうかと思います。それをなくすためにも、どうしてもサブの道というか、迂回道路が必要かと思います。

いま部長がおっしゃいました、計画道路はずっとあるけど、と言いましたが、やっぱりそこで仕事をしている人は、いま欲しいんですよ。災害があるときに欲しいんですよ。何も無いときには、別にアンダーパスを通って往来できるからいいんです。やっぱりそこが想定だと思います。

どこを想定外にするのか、想定内にするのかとかいうのがあろうかと思いますが、やっぱりそこで働く人、そこに会社を誘致したんですから、そこに働く人が働きやすいような環境を整えてあげるのが、血の通ったような行政だと私は思います。

そこで、私はできるかどうか一つの提案というか、案なんですけど、いま明神というか、海の浚渫をしていますよね。あの土をいま門司かなんかに持って行っているそうですが、それを能徳の所に埋め立ててもらったりして、橋の橋脚というか、あれを造ったり。もうちょっと橋が莫大な今お金がかかると部長おっしゃいましたが、橋の距離が短くなれば、金額も多少になろうかと思います。

そこで何か知恵を使って、あの能徳工業団地が生きるような、もう一つの迂回できるようなかたちをすべきだと思いますが、それについて、お答え願います。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

議員の御指摘は、もっともだというふうに考えております。いま宇島港の浚渫につきましては、非常に遠距離を、門司まで運搬を行っているところでございます。ただそういったものが活用できれば、非常に有利に事業が展開は可能だというふうに考えています。

そういった前段の中で、やはり事業として、市がそういったものを含めて事業として、市だけで取り組むには、非常に負担が大きな事業ということでございまして、そういった部分を県のほうを含めて、今後お願いをしてまいりたいというふうに思います。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

豊前市だけであるのは荷が重い。それはもっもの話しだと思います。しかし、そこで働いている人、そこで仕事をしている人たちのことを思うと、そこまでしなくちゃいけないことだと私は思います。

通れないから、通れませんよ、とかいうのは安易です。やっぱりそこに誘致したんですから、それを通れるような努力をする。迂回道路を造る、そういうふうな考え方がないと、せっかく豊前市に会社を誘致していただいて、せっかくそこで働いていただいている人に

対して失礼じゃないかなと思います。

市長、その考え方を、ちょっと市長、どう思われているかというのをお答え願いたいと思います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

能徳に代表されますように、高潮など、豊前市も今回、7月の2日半で390mmという、これも想定していなかった。今までの最高が250、260mm。一度、降り始めて、2日ぐらいで250から260mmというのが最高でございました。それが390mmというのは、まさに想定しておりませんでした。

雨量が増えるぞ、凄い雨がくるぞということで、能徳のアンダーパスの所も、ポンプを強化し、備えたつもりでございました。その想定をはるかに超えてしまう。また、あのアンダーパスへの各道路の地形を見ますと、もうこれは、あそこに水が溜まるべくして溜まったと。これを、いくらポンプを強化しても追いつかないであろう、というのが今回ある意味では確認されました。

となると、やはり抜本的な解決策を求めなければなりません。いま御質問の中にありましたような新しいアイデア、知恵、そうものを総合的に我々が含んだ施策として、関係諸機関に訴えていく。特に、県に訴えていく。また、地域の企業の皆さんのお力も借りながら、現状を把握し、そして将来像を描いていく。これはもう喫緊の課題であるというふうに認識しているところでございます。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

よろしくお願ひいたします。やっぱりですね、備えあれば憂いなしという言葉がありますけれども、どこまで備えをしたらいいか、どこまであるのかというのは、中々考えることは難しいかと思いますが、やっぱり一つが使えなくても、もう一つができるんだというぐらいの備えは必要かと思います。

先ほどの能徳とはまた別で、先ほど私が言いました、トライアルから築上町の湊の所までは、農道はあるにせよ国道10号線1本しかない。あれがなくなるとにっちもさっちもいなくなる。そういうふうな考え方もありますから、湾岸道路も絶対必要ですから、早期に着工をお願いしたいと思います。この質問は、これで終わらせていただきます。

次の豊前市教育行政について、を議題とさせていただきます。

これは私が、また議員になってから、復帰してから、もう幾度となくこの場所で議論をさせていただいております。私は、これがするべきだと心底思っているから、これを何回

も何回もこの議場で議論をさせていただいております。

そこで、今年も9月になりました。もう12月には、いよいよ次年度に向けて、募集とかも始まるでしょうし、推薦とかも始まるでしょうし、来年に向けて何人募集するのか、それと、よそからどれだけ来るのか、また、こっちは行けるのか、というのが親御さんは凄く気になると思います。これについて、今までの取り組み等々、何かありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

おはようございます。今までの取り組みということでございますので、お答えをいたします。

県立高等学校の入学試験や受入れにつきましては、県教育委員会の所管する事項ということで、中々市町村の立場で立ち入ることのできないものでございますけれども、度々議員から改善を、ということで御質問を受けております。

それで、昨年は中島教育長が県の教育長との面談の機会というのがございまして、そこで直接教育長にお伝えをしたほか、また、県教委の企画調整課に出向きまして、要望として直接伝えてございます。以上です。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

ちょっと教育部長、部長の答弁でちょっとおかしいというか、ちょっと腑に落ちないところがある。高校は確かに県のことですから、市町村は中々ものが言えない。これは事実かと思いますが、そこに送り込むのは中学生です。中学生は、豊前市教育委員会の管轄ですよ。そこでしっかりしてもらわないと、子どもさんも、その親御さんも不満・不審に思いますよ。

やっぱり中学生までは、豊前市教育委員会の管轄ですから、それは、高校、県教委と話し合って、議論し合って、今年は何人受けるだ、何人募集するんだとか、いつ入試があるんだとか。それとか、私はよくここで議論させていただきよるのは、大分県とはどうなるのかというのは、やっぱり腹を割って心底議論してもらわな、いい加減にしてもらったらやっぱり困ると思うんですよ。

そこでことしもですね、去年、青豊高校に大分県から5名程度来られたと聞いております。だいたい予定では、1割程度、30名程度ぐらい来るんだろうということでありましたが、実際に来られた方は5名ぐらいと、そう聞いております。それでその30名のちょうど振り分けで、上毛中学・吉富中学から15名ずつ、計30名が中津の学校に行けるよ

うになった。

ここで、何回も議論させていただいておりますが、当時、築上東高校があったときに、中津から人が来れよった。そして統廃合で東高校がなくなった。中津からずっと何年間は、来れなくなった。その既得権益でしょうが、吉富中学・上毛中学は、その間もずっと中津の東高・北高・南高に行けていたんですね、上限何人か。

それでやっぱり時代は変わりよるんですよ。いま青豊高校ですよ。青豊高校ができて10年以上経ちます。青豊高校になって、もう豊前市に青豊高校しかない。もう吉富・上毛には高校がないんですよ。一番大分県に近い高校が青豊高校なんですよ。青豊高校があるのは豊前市ですよ。

それで私がここで申させていただいたのは、私は、福岡県のど真ん中で上りも下りも、西も東も行けるのなら、何もこんな議論は、ここでする必要はないかと思えます。しかし、我々は県境のまちです。もう上りしか高校がない、下りにはないんです。

例えば、平等性・公平性に寄与するんなら、中津の3つの学校に行けるのであれば、京都やら育徳館やら苅田工業やらに行けんとすれば、公平性が担保できるかと思えます。しかし第1学区です。吉富・上毛の人は、育徳館や苅田工業、京都高校も行けるわけです。そうしたときに選択肢が増えるわけなんですよ。そうしたら豊前市の子どもも、私は、豊前市の市会議員です。豊前市の子どもの選択肢が広くて、高校を選べるチャンスが多くなるほうが有利だと思うからこれを言っているんであって、やっぱりそれに対して努力をするべきかと思えます。

ことは、豊前市が中津の学校に行けるようになるんですかね、ならんのですかね。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

ことしの見通しにつきましては、既に県のほうから入試の要綱が出ておりますけれども、残念ながら豊前の中学生が、議員がおっしゃるようなかたちで大分県のほうにということは、難しい状況でございます。

ただ、議員も先ほどおっしゃいましたように、やはり中学生、私ども教育委員会のほうで所管をしております中学生のことでありますので、ことしも青豊高校には、先日教育長と一緒に伺いをしまして、こうしたことで御理解をいただきたい、という説明をいたしましたし、また今後、県の教育委員会に対しましても、直接伺って意見交換をしたいというふうに考えてございます。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

やっぱりね、言い続けな駄目だと思うんです。それと一番多感な、一番勉強を何でも吸収できるような時期ですよ。ただ、この時期というのは短いんですね。我々は来年でもいいやと思うことがあるでしょうが、たった3年間しかないことなんです。もうこんな議論しよったら、その子はもう卒業してしまっているんです。やっぱりね人の人生というのはそういうもので、考えたら早く動かないと、やっぱりね、せっかく、おいちゃん、僕行きたかったけど、という子は、もう高校卒業して大学行きよる、そういうふうになろうかと思えます。

やっぱりね、私はね、これはせなならんようなことだと思っていますので、そこ辺は強く思ってください。

それと、ことしも青豊高校に大分県から来るんですか。募集というか、大分県のほうから青豊高校に受験をするんですか。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

募集要綱等で確認をいたしますと、定数がいま320ですので、その10%以内ということで、県外からの受験を認めるということになっております。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

それは、もう県教委の相互の、そりゃそうですよ、大分県教委も思うですよ。福岡県から生徒を入れるんだったら、相互でしてくれというのが当たり前と思えます。

ただね、やっぱり今までずっと何10年も既得権益でしているんですよ、それを壊すというのは中々難しいんです。これはもう何回も何回も言ってもらわないと、向こうも中々折れんでしょうし、または、例えば、上毛さんが今15人、吉富さんが15人としたときに、もう今、豊前市に青豊があるんだからということで、吉富さんに10人にしてくれんか、上毛さんに10人にしてくれんか、そして豊前市も10人ももらえないかと、そういうのも、一つの議論というか選択することだろうと思えます。

そういうことの話しというのは、今度は大分県じゃなくて、吉富・上毛の教育委員会とのお話しとかいうのはされたことはあるでしょうか。もしあるなら、どのような感触があったでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

おはようございます。改めて、この本件に関する議員の強い思いに敬意を表しております。

す。上毛と吉富両町に、直接いま議員がおっしゃるような、今もともとあった枠を再配置するような話しはしておりません。

豊前市として、上毛と吉富に限られた県外入学、それが豊前市も実現できるようにしたいと考えている、という説明には伺っております。ですが、議員がおっしゃるように、県外入学を認めていた旧東高を引き継いだのが青豊高校であること。それから、その青豊高校が豊前市にあるということ。大分県への進学は、吉富・上毛に限られていること。ということは、その枠は、福岡県が県外枠として開いている考え方と同様に、大分県が県外枠というかたちで開くことで、豊前市からの進学も開かれる。そういう考えを、粘り強く理解してもらい、県に働きかけていく考えでございます。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

確かにそうですね。粘り強くしていただかねばならないのですが、やっぱり1回、既得権益が生まれると、中々手放したくないんですね。我々も我々の豊前市の子どものために、それが良いだろうと頑張るのですが、上毛も吉富も、やっぱり自分たちの地域の子どものために、やっぱり死守するでしょう。そこは議論して、お互いウィンウィンな関係を持っていけたら、それでいいんじゃないかと思っておりますので、そこは粘り強く議論をしていただきたいと思っております。

それでですね、今度は豊前市の中です。豊前市の中でやっぱりそれがいいのかどうか、今までのずっとの経緯ですから、分かんないんですが、三毛門地区の方が吉富中学に行く。吉富中学に行ったら、その選択肢が増えるとかいうことがあるんですね。そうしたときに、同じ豊前市で、教育長ね、豊前市の教育委員ですから、今度豊前市になる。豊前市の中で、生まれたところがちょっと違って、片一方、我々は八屋ですけど、その選択肢は生まれないうし、やっぱり三毛門でそういうふうな、吉富中学に行けたらその選択肢が生まれる、とかなったときに、公平・公正の立場から見てどうなんだろうとかいうのも、議論の対象になろうかと思っております。

しかし、今までの既得権益の、ずっと流れでいっているんですから、そこ辺は、どんな考えがあろうかと思っておりますが、そこ辺について、やっぱり人が家を建てるとき、人が住む所を決めるときには、そういうところも選択肢の一つに入ろうかと思っております。

ここに行ったら、中学は吉富中学に行くんだ。それで高校は、中津北・南・東も受けられるんだというようなことが、親御さん、または子ども。子どもさんにそこまであるかどうか分かんないけど、親御さんには、その選択肢の一つがあろうかと思っております。そこ辺も考えていただきたいと思っております。

この問題で最後に、教育委員会だけではなく、ことし、行事がやっぱり重なる、重複

することが結構多いです。例えば、みなと祭りのときに、いじめ防止の大会が同じ日にありました。やっぱり豊前市が行事するに当たって、同じ日に当てるというのは、中々そこでいじめ防止の発表をする人とかなんとか、その人に対して失礼にあたらうかと思えます。

そこで、初めに市長がおってですね、次に、みなと祭りがあるから市長は出て行きますよね。そうしたときに、そこで発表とかなんとかしてもらう人は、やっぱり聞いてもらいたいんですよね。しかし、そこで次の行事があるから出て行く。

やっぱりね、せめて大きい行事のときは、重複しないように、中でいろいろ話し合ったら。私もことしだけなら言わないですけど、去年も同じことがあったように思いますが、そこ辺についての考え方はどうでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

御指摘の件、大変申し訳なく思っております。いじめストップフォーラムと、みなと祭りにつきましては、過去にもそういうことがございました。

どうしても、今までみなと祭りは、潮の関係で日程がやっぱり早いうちに決められないということもありまして、早い段階から調整はしてきたつもりでありますけれども、今回結果的に重なってしまったことに対しまして、お詫び申し上げたいと思います。

ただ、御存知のように、みなと祭り、ことしから打ち上げの場所が変わりまして、来年以降も潮の関係での影響は出ないというふうに考えておりますので、その辺を踏まえまして、来年度以降、日程が重ならないようにしっかりと調整をしてみたいと思います。よろしく願いをいたします。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

これについてですね、藤井課長が、大体、日程をあれするんですかね。やっぱり日程を重複しないように、せめて我々も呼ばれる人間として、体一つなんですから重複しないように、よろしくお願いします。

それでは、最後の問題に移らせていただきます。中心市街地の課題ということで、ここでまた議論させていただこうと思います。これは、大谷課長が商工のほうのときに、私は質問させていただきました。

まず1点は、中央ビルのことでもあります。中央ビルが、大谷課長に質問したときは、まだ1階に店舗がまだ営業しておりました。ことしに入って最後の店舗も出て行って、あのビルがもう真っ暗になって、中心街にあります。皆さんも御存知のとおり、あそこで去年、悲惨な事件、事故ですかね、事故がありました。小学生の子があそこから飛び降りて亡く

なるという事故がありましたし、どうかできないかということで、言っていただいたんでしょう。あのときから、入る所にもう封鎖して上にあがれないような施策はしていただいております。

その後、あのビルを佐伯建設だったですかね、持っているのが。どのような話し合いとか、どのような現状になっているのでしょうか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

議員、御指摘の建物につきましては、先ほどの建設会社のほうで、区画所有権の買い取りを行ってきました。最近、1件営業していたお店も店を閉めた状態で、現在は全ての立ち退きが完了してございます。

建設会社といたしましては、早急に安心・安全のために取り壊したいという意向というふうに伺っております。ただ、1区画のみ、まだ買い取りができてない区画がございます。

内情は、所有者が既に死亡しており、相続人の確定がなされていない状況ということでございます。建設会社といたしましても、現在その買い取りの対策を検討中でございます。最善の方法を検討していただくよう、お願いをしているところでございます。

今後としても、建設会社と連携を密にしながら、早期の解決を促していきたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

よろしくお願ひします。やっぱりね一番中心街にあつてですね、真っ暗でゴースト化みたいになっていますから。そしていま部長がおっしゃったとおり、あそこを再建するような計画もないんでしょ。だから壊すことだろうかと思ひますので、やっぱりですね住民の安全・安心。

あそこに、私が思うのは、やんちゃな子があそこの中に入って煙草吸ったり、また変なものに使われたりするのをちょっと危惧したものですから、そこ辺は注意していただきたいと思ひます。

次に、平公園です。平公園の抜本的改修の仕方ですよ。ソメイヨシノは大体60年ぐらいが、木の寿命だといわれております。平公園のあその桜を植えて、もう50年から60年以上過ぎているかと思ひます。

そこでですね、ちょうど道路の左側の公園と反対側の木の老木がちょっと腐食して、その下の家のほうに入ったりして、その家の方から苦情がきたりされました。そこで、あの桜並木の、いい桜並木なのですが、間、間に新しい木を植えていますから、老木をどうか

処理するとかいうような計画はあるのでしょうか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

まず、いま議員から御指摘のございました、市道東側に張り出して、もう枯れかかっているような枝について、今年度、枝落としを計画しております。前回、公園側についても非常に老朽化というか、木が傷んでほとんど木の中がうろというか、腐った状態になっておりました。

東側についても、再度木の状態を検査して、これは周囲や通行人の方、また地域の方に危険が及ばないように、地元や関係課と対応を協議してまいりたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

よろしく申し上げます。もう1点は池です。平公園の池ですよね。向野課長が毎年お金を費やして、あそこの池の掃除をしていただいている、ありがとうございます。

しかしですね、抜本的な解決には中々遠いんです。夏場になると近所の方が、悪臭がするとか等々のことをよくよく言われます。私はあの下に、もう利水権がなければ、あれだけ大きい池が必要なのかと。それとか、一番深い所が2mから大方3mぐらいあるのかと思います。あの深さ3mの池が要るんだろうかというような感じがします。

だいぶん前になりますが、あそこで不幸な事故があつて、小学生の方が亡くなる事故がありました。あれで周りにフェンスを全部付けた経緯があります。やっぱり親水公園として、池と遊ぶ、水と遊ぶとかいうような感覚になれば、もうこれぐらいの水でもいいかと思ひますし、かつ防火水槽の役目を担わせるんならば、あそこまで大きい池じゃないでもいいかと思ひます。

そこ辺の改良・改築して、毎年ああして藻が浮いて利用できない、悪臭がするとかあったときに、多大なお金がかかるかと思ひますので、そこ辺の考え方は、何か新しい考え方があるのでしょうか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

御指摘であります池の水質悪化につきましては、以前はいろいろ取り組んできたところでございますが、現在、夏に水草や藻の全面除去と、冬に池干しを行っているというような状態で、悪臭の防止に努めているところでございます。

御指摘のあった防火用水の確保の問題と、下流に水田が2枚ほどあるという、そういう利水の問題と地元と協力しながら解決等を図る、または新たな水道水を使った防火水槽等を設置するというような対応ができれば、現在、公園の約2割ほどを池が占めております。池を埋める、または親水化することによって、公園としての機能改善等が図られるのではなかろうかというふうに考えています。

また、公園を一緒に管理していただいている地元の方とも、よく相談をさせていただきながら、今後の取り組みをさせていただきたいというふうに思います。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

よろしくお願いします。いま地元の方と言われた、地元には平公園美化協議会というのが、中央の区長が中心になってあります。そこの方たちとよくよく議論していただいて、真ん中にある、使いやすい良い公園なんです。あの公園がうまく機能するようにお願いしたいと思います。

それと、最後1点です。フレスポのことをちょっとお聞きしたいと思います。これはなんでここで言うかということ、この前、会議所でちょっと違う面で話しをしていたら、定期借地権の話が出て、定期借地権ちゃ、古川君、結構厳しくて、昔は店子の権利ばかりが主張されたけど、大家の権利ができるようにということで、定期借地権というのができたんよ、というような話しを聞きました。

私も、何でこういうことをここで言うかと言うと、コンビニエンスストアあたりは、まだ使えるのになしかな、ということがよくありますよね。そこ潰して新しく建替えたり、またそこを潰して違うとこ建てたりするのは、あれは全部定期借地権、コンビニだけの規約もあるんでしょうが、定期借地権らしいんです。定期借地権というのは、その定期、時期がきたら潰して相手に返さないとならんということらしいんですが、まずフレスポの契約の内容というのを、ちょっと聞かせていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

フレスポくぼてんタウンは、平成24年に20年間の事業用定期借地権設定契約を大和リース及び福岡京築農業組合と締結をし、現在複数のテナントが入店をしている状況でございます。

定期借地権設定契約の中身で、終了後につきましては、建物等の構造物は、契約終了後に撤去して更地にて返還すること、というふうになってございますが、特約で双方協議の上、新たな賃貸借契約、再契約になります、を締結することができるようになっておりま

す。

先方の意向もございりますが、20年後のそのときの状況に応じて、市にとって一番メリットのある方法を選択していきたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

定期借地権のことをちょっと調べたんです。これ、いま部長がおっしゃったとおりなんです、法令で借地借家法に基づき更新・延長がなく、期間満了をもって終了する旨、契約で定められた土地借地権のことを定借とも略される。

定期借地権は、貸した土地が必ず返るとともに、借地期間満了時の立退料の必要もありません。定期借地権とは、1992年8月に施行された、借地借家法に規定される借地権の一種で、通常の借地権とは異なり、当初定められた契約期間で借地関係が終了し、その後は更新できない。これがそういうような法律なんですね。

そこで思ったわけでありまして。いま部長がおっしゃった、再契約ができると言ったんですが、もし20年後、向こうがしないと言ったときは、更地で戻すんですか。それと、あそこはちょっと1個違うのは、JAだけは別途ですよ。大和リースとは違って、JAだけは別途。JAも20年間の定期借地権なのですか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

JAとも同じ20年の借地契約を締結してございます。いま議員、御指摘の、全て撤去して更地で戻さなければいけないのかどうか、という御指摘でございます。もう契約を打ち切った場合ですね。双方の協議により、市のほうが認めれば、現状のまま、または一部を残して返還ということも可能でございます。

その場合は、建物、施設等に関する所有権を市に寄贈していただく。そういった手続が必要ということでございます。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

市に不利にならないように。まだもうちょっと期間がありますから、市に不利にならないように、お願いしたいと思います。

それと1点です。いま築上中部の跡地が、高校跡地審議会でいろんな議論がされています。中々方向性が見いだせない。これも事実であります。あの一番中心街の真ん中に、3万平米が、また跡地が空き地になったら中々難しいかと思えます。

それはですね、利用をどうするのかということも考えて、また大和リースとも真に連絡し合って、より豊前市のいいようにしていただきたいと思います。この借地借家が豊前市に有利になるように、お願いしたいと思います。

以上、るるここで質問させていただきました。どの課題も、豊前市を思っただけの質問でございます。執行部の皆さんは、真摯に受け止めて、より良い豊前市をつくっていただきますようお願いいたします。私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

以上で、古川哲也議員の一般質問を終わります。

次に、郡司掛八千代議員の一般質問を行います。

郡司掛八千代議員。

○4番 郡司掛八千代君

おはようございます。議席番号4番の郡司掛です。

一般質問に入る前に、今回の台風21号の被害に遭われた被災者の皆様、北海道の地震で被害に遭われた皆様、心よりお見舞い申し上げ、1日も早い復興をお祈りいたしております。

それでは、古川議員の後ではとてもやりにくいのですが、行政の皆様、顔を背けることなく、前を向いて真摯に答えていただきたいと思います。

私の公約 1. 全ての子どもたちの幸せのために。2. 高齢者・障がい者を安心して暮らせる市へ。政策決定の場に女性の声、で発言させていただきます。

では、一般質問に移らせていただきます。

発達障がい児を取り巻く環境整備について。文部科学省、2012年2月の調査では、発達障がい児と疑われる児童は、通学学級の6.5%いると言われていますが、豊前市では、通級教室には何名の児童がおり、特別支援学級と通級の相違点をお尋ねします。

担当部長、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

ただいまの御質問にお答えをしたいと思います。

まず、豊前市では、特別支援学級に在席をしております子どもの数でございますけれども、小学校で39名、それから中学校で12名ということでございます。

通級につきましては、すみません、今ちょっと正確な数字を持ち合せておりませんが、約20数名というふうに把握してございます。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

いま私が質問をしたのは、相違点をお尋ねします、と言ったんですが、相違点をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

特別支援学級と通級の相違点ということでございますけれども、特別支援学級は、主に対象となる障がいの種類が、知的障害、それから肢体不自由、病弱および身体虚弱、弱視、難聴、言語障害、自閉症、情緒障害等でございます。

通級につきましては、対象といたしまして、言語障害、自閉症スペクトラム、情緒障害、弱視、難聴、学習障害、注意欠陥多動性障害というふうに区分をされております。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

発達の段階で、いろいろな顔を持つ子どもだと思います。注意深い観察力を持って指導に当たっていただくことをお願いいたします。

平成28年2月16日、4月1日施行、障害者差別解消法、障害を理由とする差別の推進に関する法律。障がいのある人に、合理的配慮を行うことなどを通じて、共生社会を実現することを目指している。

また、平成29年3月に公示された、小学校学習指導要領において、障がいのある児童などについては、家庭・地域及び医療や福祉・保健・労働等、業務を行う機関と連携を図り、長期的な視点で児童への教育支援を行うために、個別の教育、指導計画を作成し、活用することに努めるとともに、各教科書等の指導に当たって、個々の児童の実態を明確にし、把握し、個別の指導計画を作成し、活用することを努めるものとする、とあります。

豊前市での、医療・福祉・関係機関との連携、児童の実態は、把握しているか、お尋ねします。担当部長、答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

関係機関との連携ということでございますけれども、教育委員会では、早期からの教育相談支援体制構築事業、いわゆる早期支援というふうに呼んでおりますけれども、その中で、保育園・幼稚園への年2回の訪問、または教育相談会等を実施しております。

目的は、特別な支援が必要となる可能性のある子ども、及びその保護者に対して、早期

からの情報提供や相談会の実施等に取り組むことで、特別な支援が必要となる子ども一人一人の教育的ニーズに応じた支援を保障する就学先を決定するためでございます。

その中で、健康長寿推進課の保健師の方、また作業療法士の方にも参加をしていただきまして、それぞれ専門性に基づいた視点から、子どもの観察や今後の取り組みについて指導・助言をいただいているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

いろいろな機関と提携してやっておられると思います。また、それだけで十分であるとは思いませんので、横の関係を広げて、もう一度、児童のほうを向いていただきたいと思えます。

障がい者である児童・生徒並びに保護者に対して、十分な情報の提供を行うとともに、可能な限りその意向を尊重することが出発点になる、とあります。1歳半、3歳児の健診データを、幼稚園・保育所・小学校・中学校に引き継ぐことによって、成長過程が読みとけ、複数の人が携わることによって、享受できるのではないのでしょうか。

野菜・肉などにもトレーサビリティという、追跡調査が行われています。現在、小学校・中学校では、引継ぎ、指導はどのようにされているかお尋ねします。

担当部長、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

情報の提供、引継ぎということでございますけれども、幼稚園や保育園の巡回訪問、教育相談会を開催しているということ、先ほどお答えいたしましたけれども、そこで得た情報につきましては、まず保護者の了解をいただいた上で、小学校や中学校に情報提供を行っております。

また、その情報提供を受けた学校では、それぞれの子どもに応じた適切な支援や指導ができるよう、専任のコーディネーター等を通じて役立てているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

共有することは、二度手間、三度手間を防ぎ、児童・保護者のために良いことだと思いますので、記録簿を保護者にいつでも公開できるようお願いいたします。

発達障害の具体的な診断名は、自閉症スペクトラム障害・ASD、注意欠如多動性障害・

ADHG、学習障害・LDの3つに分けられます。高機能自閉症、広汎性発達障害、アスペルガー症候群など、いろいろな名称がまだ飛び混じっているのですが、大体この3つに集約されています。

2012年の文部科学省の通常学級教諭への調査によると、それぞれの発達障害の種類と特性がどのように出現し発生しているのかのパーセンテージが出ています。これによると、学習障害・LD、4.5%。注意欠如多動性障害・ADHG、3.1%。自閉症スペクトラム障害・ASDは1.1%です。

小さいときのつまずきに、本人が気付かず、周りもそれに気付かず、適正な対応、スキルトレーニングができないでいると、何らかの二次障害、三次障害にかかり、最終的には、社会参加、社会自立でつまずきやすくなる、とあります。

中1・中2・中3・高1のときに、思春期ホルモン・成長ホルモン、発達障害のせめぎ合いの中で、異分子を弾くという傾向が人生の中で一番強く出てくる時期であり、脳のバランス上の問題とも言われています。注意欠如多動性障害・ADHGは、中学生になると発症のパーセンテージが半分の1.5%くらいまで減少すると言われています。

それで、中学校での健診は行われていますか。担当部長、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

現在、中学校では、特に健診を実施しておりませんが、先ほど申しましたような支援の中で、相談等を受けながら注意深く対応してまいりたい、というふうに考えております。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

入学時に把握している児童の保護者に対して、文書での説明も要望いたします。

保育所や幼稚園入園後か小学校入学時にも何らかの課題が顕著になってきました。発達障害を持つ人は、生まれながら脳の機能が、いわゆる健常者の人たちの脳と、少々異なると言われています。それゆえに見えない障がいと言われています。

特別支援教育をつくるのは、子ども・保護者・教育現場、そして専門機関との連携と支え合いが大事だと思いますが、豊前市での課題をお尋ねいたします。担当部長、お願いします。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

先ほどからお答えしております、様々な複数の関係機関等との連携、それから就学前から小学校の入学時、就学後の早期支援、そうしたものに現在取り組んでいるところでございます。

こうしたものを、今後とも継続させ、さらに必要な情報等を収集しながら適切な対応ができるように、今後とも取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

保護者の方は不安の中にいると思います。情報を提供することによって、安心できると思いますので、今後よろしく願いいたします。

学校は、児童・生徒がいろいろな理由で不登校になっていると思いますが、なぜ不登校になっているのか、どこまで把握しているのか。また学校の対応策をお願いします。担当部長、答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

不登校の原因ということでございますけれども、平成29年度の文部科学省の調査によりますと、不登校の原因といたしましては、いじめを除く友人関係を巡る問題、及び家庭にかかる状況によるものが多く、その他学業の不振、学校の決まり等をめぐる問題、入学・転入学時の不適応などの原因が考えられる、というふうにされております。そういう結果が出ております。

市内の児童・生徒の状況につきましては、各学校から報告があがってまいりまして、それを踏まえて、教育委員会におります指導主事が個別の案件につきましては、学校と相談をしながら対応をしている状況でございます。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

教育長にも、見解をお願いいたします。よろしいでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

先ほどからの大変大切な御指摘を、ありがとうございます。
先に御指摘いただいた発達障害につきましては、特別な配慮が必要な子どもたちは、様々な統計でも出ておりますように、増加傾向にありまして、豊前市に限らず教育現場がその

環境整備、あるいは個別の適切な指導にかかわって大変苦慮している、という現実がございます。

ただ個別な支援が必要な子どもというのは、言い換えますれば、個別な適切な支援がありさえすれば様々なことが頑張れる子、というふうにも言えるわけでございます、そのために教職員の研修、あるいは早期からの就学指導、そしてそこで作成した個別の支援計画を学校内、それから学校から学校というふうに適切に引き継いでいくということを、いま大切にしているところでございます。

また、不登校につきましても、不登校になってから対応するというのではなくて、不登校兆候というのが見えますので、その見える段階でしっかり対応していく、家庭と連携していろんな働き掛けもしますし、教育相談等にも勧める。そういった取り組みで不登校を防いでいくというか、減らしていくことは可能でありますし、今そういう方向で一生懸命頑張っているところでございます。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

ありがとうございます。夏休みが終わると、児童・生徒が給食関係で、その子どもの状態、家庭の状態が分かると言われておりますが、そここのところも注意して、学校側に指導のほう、よろしく願いいたします。

続いて、子どもの貧困の連鎖と関連について。豊前市には、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーは、何名配置されておりますか。また特別支援教育コーディネーターは、各学校に1名配置されるよう義務付けられていますが、小・中学校合わせて、何名いますか。教員が兼任か、支援員の方は別にいるのでしょうか。スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・特別支援教育コーディネーターの役割をお尋ねします。

担当部長、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

まず、それぞれの役割でございますけれども、スクールソーシャルワーカーにつきましては、家庭、地域環境の改善に向けて、学校と家庭、地域の支援ネットワークを築く専門家でございます。

スクールカウンセラーにつきましては、心理検査や心理療法等によって、児童・生徒の抱える心の問題を改善、解決していくための心理の専門家でございます。

特別支援教育コーディネーターにつきましては、各学校における特別支援教育の推進のため、主に校内委員会、校内研修の企画・運営、関係機関・学校との連絡・調整、保護者

からの相談等を担っております。

スクールソーシャルワーカー、それからスクールカウンセラーにつきましては、それぞれ1名の配置、それから特別支援教育コーディネーターにつきましては、学校の教職員が兼務をしてございますので、各学校に1名配置をしてございます。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーは、学校に1名じゃなくて、豊前市に1名でしょうか。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

申し訳ございません。スクールソーシャルワーカーにつきましては、豊前市に1名。スクールカウンセラーにつきましては、各中学校に1名でございますので、都合4名ということになります。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

それぞれの役割の中での児童・生徒の対応は、一人一人違いがあると思います。様々な個性を見付けて指導してほしいと思います。

小・中学校の場合、生活保護や就学援助の豊前市での状況をお尋ねします。担当部長、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

それでは私のほうからは、生活保護世帯における小・中学生の状況について、お答えいたします。

生活保護世帯のうち、小・中学生の人数は16人でありまして、豊前市内全ての小・中学生に占める割合で申しますと、0.9%となっております。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

続きまして、就学援助でございますけれども、平成29年度の実績で申しますと、小学校で就学援助の対象となりましたのが153名。それから中学校では79名でございます。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

援助の中にも、いろいろあると思いますが、どのような援助が一番多いのでしょうか。説明をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

小学校で申しますと、学用品の援助、それから給食費の援助が多くなっております。それから中学校では、それに加えて修学旅行費でありますとか、入学支度金等が多くなってございます。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

小学校の準備金と中学校の準備金の格差はあるような気がいたします。ある自治体では、就学援助の申請の書類に、職業が不安定で生活状態が悪い、あるいは、就学援助は楽しく子どもが学べるための制度、と書いて、就学援助を受けやすいようにハードルを下げている自治体もあります。その上で、家族の人数ごとの援助の対象となる所得の目安を具体的に記載してもらい、経済的に厳しいとか、生活状態が悪いとか曖昧な言葉は使わない。さらにプリントには、申請を希望する、しない、という項目を設けて、意思表示を分かりやすく記載。丸印を付け、封筒に入れ、全員に提出してもらおう。そのような工夫により、支援を受けられる状況の人がその網からこぼれることを防ぐことができる、とあります。

就学援助の案内文書は、豊前市では、どのような文面で申請するようにされているのか、お尋ねします。担当部長、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

豊前市では、その案内につきまして、内容の表現につきましては、経済的な理由により就学が困難な児童・生徒の保護者の方、というふうな表記をしております。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

その言葉が少し丸くなるような言葉の使い方、困難というのは、ちょっと先ほどの言葉

の中から、何て言うんですかね、ハードルを少し下げて、どういう言葉か、もう少し考えてほしいと思いますが、よろしく願いいたします。

子どもの貧困対策は、教育支援、生活支援、保護者に対する就労支援及び経済支援とありますが、行政、保育所、学校、民生委員、児童委員、ボランティア、社会福祉協議会、NPO、地域の関係者が一体となって関わっている自治体もありますが、豊前市の実態をお尋ねします。担当部長、答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。子どもの貧困対策に関しましては、それぞれの所管課で取り組んできましたが、これまでこれといった支障も特になかった、ということもありまして、関係部署・関係機関との連携は、これまで特に取っておりません。

ただ、今の議員の御指摘、ごもっともだというふうに思いますので、今後につきましては、情報の共有を含め、効果的な施策を推進できるよう、必要に応じて関係部署、関係機関で協議をし、連携を図っていきたいと思います。

9月議会終了後、早速意見交換の場を持ちたいと思っております。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

よろしく願いいたします。そしてですね、このような新聞記事がありましたので、お伝えしておきます。

国は昨年、自殺総合対策大綱を改正しました。その理由は、産後の自殺者が1万人に及んだためようです。妊産婦への支援を初めて重点政策にあげました。各市町村は、今年度、対策計画をつくるようになっています。

調査からは、貧困や高齢出産の不安が背景にあることも分かりました。調査結果を生かして細やかな視点が急がれる、ともあります。子どもの貧困は、親、またその親から連鎖もあると言われていています。今後ますますの連携を図り、前向きに取り組んでいただきますよう、お願いいたします。

非正規雇用者と正規雇用者、収入の格差は年齢に伴って拡大。女性非正規雇用者は、大企業のほうが中小企業に比べると賃金格差は大きく、非正規女性への賃金の低さが経済に影響しているのは誰が見ても明らかであるのに、指摘されないのは、なぜでしょうか。

厚生労働省の、全国のひとり親世帯調査結果報告、平成28年11月1日、によると、ひとり親の困っていることについて、自分の健康が最も多く、次いで家計とあります。

母子世帯の全国で全体の年間就労収入が200万円未満が58.1%。300万円未満

が80%。この報告書を見ても、就学援助だけでは足りない実情が見えてくるのではないのでしょうか。

就学の対象には、国の基準に沿って、生活保護を受ける要保護世帯と市町村が独自に認定基準や補助費目を定める準要保護世帯があります。準要保護世帯への就学援助については、国と地方の税財源を見直す三位一体の改革で、国庫補助が2005年に廃止され、市町村に財源と権限が移譲されましたが、以前質問いたしました、就学前就学援助金は、どうなっているか、経緯の説明をお願いいたします。担当部署、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

お答えいたします。就学奨励金のうちの入学準備金のことであろうというふうに思いますけれども、この入学準備金の入学前支給につきましては、平成30年度は、私どもの事務手続きが間に合いませんので、支給ができておりません。改めてお詫びを申し上げます。

その後、吉富中学校に進学予定者の件もございまして、そちらの事務局とも協議を進めておまして、本年度につきましては、小学校・中学校ともに入学前支給が可能となるように、現在準備を進めているところでございます。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

周囲の自治体も早急に動いております。豊前市での対応も、よろしく願いいたします。

母子家庭になる前に不就業であった母のうち、68.2%が、現在就業しており、この内、パート・アルバイト等が49.4%と最も多くなっています。

前回調査と比較して、就業している、が0.9%減少。また、パート・アルバイト等の割合が、8.0%減少し、正規の職員・従業員の割合が、9.8%増加している。父子世帯になる前に不就業であった父のうち、25.0%が、現在就業しており、この内、正規の職員・従業員、パート・アルバイト等、及び自営業の割合が、それぞれ33.3%となっています。

保育所の入所、及び放課後児童クラブの利用の選考において、ひとり親家庭の優先はあるのかお聞きします。担当部長、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

それでは、初めに保育所の入所について、お答えいたします。

これについては、国が優先順位の指針を示しておまして、その中でひとり親家庭、ま

た生活保護世帯などが優先的に指定をされるようになっておりますので、豊前市におきましても、その国の指針に沿って優先順位を設けておりますが、現時点では、待機児童もないため、優先利用は実施しておりません。

一方、放課後児童クラブにつきましては、優先事由の第1を、低学年の児童としておりますが、それでもなお待機児童がいる場合には、先ほどの市が定めた保育所の入所に際しての優先順位に準じて、優先利用をすることとしているところであります。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

大変、喜ばしいことです。もしそのときに、このような対応がありましたときには、よろしく願いいたします。

5日の新聞に、ふるさと納税の記事がありましたので、読ませていただきます。

総務省は、5日、ふるさと納税で豪華すぎる返礼品を自粛するよう求めた大臣通知に従わない自治体について、制度の対象から除外するなどの対策を検討していることを明らかにしました。過度な返礼品競争に歯止めをかけ、制度の公平性を担保する狙いです。菅官房長官は、5日の記者会見で、あまりにも華美で過度な競争力になるなら趣旨と違う、と述べ、自治体の適切な対応を求めました。

ふるさと納税は、出身地などの応援したい自治体に寄附すると、2000円を差し引いた住民税などが控除・減額される仕組みです。5年連続で過去最高を更新し、2017年度は約3653億円になりました。

一方で、高額な返礼品競争が問題となり、総務省は自治体に対して、大臣通知のかたちで、返礼品の仕入れ価格は、寄附額の3割以下の地場産品に限ることなどを要請しました。6月の調査では、要請を守らずに17年度に10億円以上の寄附を集め、8月までに見直す意向もない自治体が、12市町村にあがっています。

同省は、現在改めて自治体の対応を調査しています。調査結果を踏まえ、要請に従わない自治体については、寄附しても税の優遇措置を受けられないようにする、などの対策に踏み切る方針だそうです。

そこで、返戻品を返さずにする方法を納税者に提案し、ふるさと納税の項目に、ふるさと応援隊をつくり、その中に子ども基金をあげ、外部からの支援を教育に関して補充することはできないでしょうか。担当部長、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。ふるさと納税につきましては、その寄附金の使い道を産業の振興、

医療や福祉の充実、教育・文化の振興など、大きな区分での選択であれば、希望できるようになっております。

ただ、いま議員から貴重な御意見をいただきましたので、せっかく子どものためにと、寄附をしてくださった方の意に沿えるように、関係部署としっかり協議をしたいと思えます。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

市長さんの意見を、お伺いいたします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

ふるさと納税につきましては、先ほど議員が御紹介された新聞記事のと通りの動きが進んでいるというか、総務省におきましても、これから公平性だとか平等性、やっぱり枠の中でしっかり頑張っている自治体との不公平を生じてはいけないという、そういう観点からだと思います。

そこで、じゃあ今のままでいいのかと、豊前市はどうなんだ、という御指摘でございます。やはり私もこれまで、市長にお任せする、というところにつきましては、教育関係にほぼ全額投じてきたところでございます。

そんな中で、やはり子どもに罪のない貧困の格差が教育格差に、チャンスの格差につながっていく、これはやはり何とかしなければというのが、今の我々の思いでもございます。

そういう意味では、担当部と担当課など、市の中で担当するところ、関連するところと知恵を合わせて御要望に応じていきたい、というふうに思っております。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

よろしく願いいたします。

食品ロス削減と食事難民をつなげるフードバンク普及に取り組む必要があると思えます。社会福祉協議会が取り組んでおられますが、ごみ問題減少にも効果があると思えますが、市民へのPRはどのように考えているのか、お尋ねします。担当部長、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

フードバンク活動に関しましては、市としては取り組みを行っておりませんが、ただいま郡司掛議員からも御紹介がありましたように、社会福祉協議会が平成28年の6月から不要な食料品の募集を行っております。事務所に持って来ていただいたり、場合によっては取りに伺ったりしているとのことでありました。そして、集められた食料品については、生活相談などで来られた方に差し上げており、開始以来、延べ46回の支援を行ったとのことでありました。

今後につきましては、さらにこういったことが浸透・普及するように、行政と社会福祉協議会で連携を図りながら、広報に努めてまいりたいと思います。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

ぜひ、支援の輪を広げていただきたいと思います。

子育て世代は、経済的に困窮しても、児童手当などの金銭的な支援、現金給付を十分に受けていれば貧困に陥らずにすみ、子どもへの影響を防ぐことができます。他の豊かな先進国が貧困率を低く抑えることができているのは、親たちの稼ぐ所得が少ないためではありません。現金給付が潤沢なためであります。

ところが日本では、現物給付も現金以上に貧困な状況です。特に、公的教育施設に関しては、2008年から2013年度まで、6年連続最下位。上位は、デンマーク、ノルウェー、アイスランド、ベルギー、フィンランド。日本の公的教育施設はデンマークの2分の1です。2014年のOECD・経済協力開発機構、34カ国中、最下位でした。いかに教育貧困国であることが一目瞭然であるか、と発表されていますが、これに対してどのように思われますか。教育長、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

日本の教育関係予算が、先ほどOECD調査のお話しをいただきましたけれども、国際的な様々な比較の中で、低い水準にあるということは、議員、御指摘のとおりで、誠に嘆かわしいことだというふうに思います。

私が承認いただいた場で、米百俵というお話しをさせていただいたのも、実はそのことと大きな関連があるわけでごさいます。私たち人間にとっての豊かさというのは、何なのかとかですね、富の使い方が、これまでのような感覚でいいのかといったことは、しっかり私どもが議論していく必要があると思いますし、そういう考え方を豊前市の中でも醸成していきたいというふうに考えているところです。

全国学力調査の質問紙調査分析でも、親の経済力と子どもの学力に相関があるという報

告もごさいますので、そこをしっかりと改善していきたいと思ひます。

学校の中で、大きいお金をかけなくてもできることもあろうと思ひます。例えば、授業の中で、学習でつまずきがちな児童・生徒、これは経済的なことと関係がある子どもも含まれるかも分かりません。そういった子どもをしっかりと把握して、個別の支援の計画・手立てを工夫しながら授業をする、そういった努力、あるいは放課後の時間を活用して個別指導の時間を少なくとも確保していくとか、そういった努力が、学校の中でもできることであると思ひます。

また今、チーム学校ということで、学校と家庭と地域の力で、そういったつまずいた子どもへの個別の対応等、地域の中で保障していこうという流れもごさいますので、そういったこともしっかりと考えていきたいというふうに思っております。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

市長さんにも、お願いいたします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

子どもの環境を取り巻く状況というのは、それぞれ一人一人違うところがございます。その中で、親の所得だとか経済力が、そのまま子どもに負の部分を与えてしまうというのは、非常に残念なことでございます。

ただ世の中いろいろありまして、頑張った人の自分史を読ませていただいているところではございますが、貧しかったからバネになった、という表現も各所に出てまいります。子どもには、やはりいま置かれた現状から脱却したいという、その頭をもたげていく、心を燃やしていく、その部分も養っていく。その方向に持って行ってあげなければならぬところがあると思ひます。

そういう、ある意味での成功例みたいな、そういう人たちは限られております。そういうチャンスにかえていく環境を我々が教育の中で、家庭教育や家庭環境から社会の一角である学校教育の中で、どう連携を取ればいいのか、その辺のところも我々にとって大きな課題でございます。

ただ、家庭教育の、誤解を招くと申し訳ないんですが、ある意味では、つけを学校教育現場に全て持っていくというのはいかがなものかと思ひます。そういう意味では、家庭と地域社会、そして学校が三位一体となって子どもを育てていく、その環境づくりこそが大切だろうと思ひます。

そういう意味では、教育委員会だけではなく、市の執行部として我々もそういうところ

に目を付けながら、御指摘のことは本当にもっともだと思えます。この貧しさに負けない心を、そして頑張ろうと思った子どもたちが前向きに生きていけるような支えをどのようにできるのか、議会の皆さんとも知恵を貸していただきながら、力を尽くしていきたいと思えます。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

いま教育長さんと、市長さんのお話を聞いてみて、励ましの言葉が一番子どもに響くのではないかと思います。これからもよろしく願いいたします。

また、無国籍の子どもが1万人いると言われていています。課題は山積みだと思えます。これからの教育現場では、プロミングなどの教科書もますます増え、大変忙しくなると思いますが、子どもたちの将来に向けての支援をよろしく願いいたします。

私の尊敬するマザーテレサさんが来日した際、日本人へ残したメッセージを言って、一般質問を終わらせていただきます。

日本人は、インドのことよりも、日本の中の貧しい人々への配慮を優先して考えるべきです。愛はまず手短なところから始まります。今朝、私は豊かな美しい国で孤独な人を見ました。この豊かな国の大きな貧困を見ました。子どもたちは、神様の一番美しい贈り物です。

この言葉が胸に響けば、きょうからの生き方が変わるのではないのでしょうか。

これで、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

郡司掛八千代議員の質問が終わりました。

ここで、議事運営上、暫時休憩いたします。

なお再開については、放送にてお知らせいたします。

休憩 11時44分

再開 13時00分

○副議長 岡本清靖君

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

尾澤満治議員。

○11番 尾澤満治君

昼から一番目でやらせていただく尾澤です。

最初に、今回の台風21号、それから北海道の地震ということで、亡くなられた方に御冥福をお祈り申し上げますし、被災された方に一刻も早く復旧できるように、心からお祈

り申し上げたいというふうに思いますし、ただこれを教訓にさせていただきたいというふうに思います。よその所じゃなくて、今回もいろんなかたちで電力不足とか、いろんなことがあったので、今回、豊前に置き換えたらどうなのか、そういうところを、各執行部の皆さん、総務部長、課長の皆さんが、自分のところの課に置き換えてみてどうなのかということ、再度検証していただいて、漏れのないような対策を練っていただきたい、というふうに思っております。

さて、今回の9月議会におきまして、私は、人口増対策について、3項目について質問をさせていただきたいと思います。

平成10年に3万人いた人口が、平成30年8月1日現在では2万5732人と減少している今、人口増対策も打ちながら、また豊前に住んでいる市民の方にも、住んでよかったと思えるような施策を、やっぱり両輪で講じていかないといけないのではないかなと思います。

そこで第1番目に、昨年度に初めて行いました、企業合同就職説明会について、お伺いをさせていただきたいと思います。

昨年度の説明会の実績について、最初にお伺いします。

資料請求から見ると、参加企業13社で、参加者数は57名、採用者数は13名で、約23%の就職率ということが資料から見て分かりましたが、参加企業から見て、今回の初めての合同説明会、どうだったのか。また、人材確保ができたのか。そういうところからみて、担当部長にお伺いしたいと思います。

○副議長 岡本清靖君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

参加企業のアンケート結果によりますと、大変良かったので、定期的に開催してはどうでしょうか、という意見が多くございました。項目別では、開催時期が2月でございましたが、2月という時期については、普通という意見等が5社、良いという意見が4社というような状況でございます。

また、場所や会場設定についても、良いという意見が6社、やや良いという意見が4社で、3分の2以上の方は、良かったという御意見でございました。

今後の開催につきまして、参加したいというところが11社、分からないというところが2社というような状況でございます。

○副議長 岡本清靖君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

いま部長が言われましたように、アンケートの中で、どのような職種を希望されていま

すか、の回答で、機械ですね、自動車の製造業に次いで食品の製造業が2番目に多かったんですが、昨年度は確か製造業、自動車関係の機械、自動車業の製造業が主だったと思うのですが、それ以外の企業体に声掛けはしているのか。今年度は、どれぐらいの企業がくるのか、お伺いしたいと思います。

○副議長 岡本清靖君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

参加の要請につきましては、毎年5月に行っております、市内立地企業の雇用調査の中で、こういった合同説明会への参加の意向等をお願いしております。

その他にも商工会議所等、各団体を通じまして、雇用調査から漏れているようなところについても、参加要請を行ったところがございます。今年度の参加予定社数は18社でございます。うち10社が新規の会社で、製造業の他にサービス業も数社、今回参加されるという予定でございます。

○副議長 岡本清靖君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

続きまして、アンケートの中でもあったんですが、時間が足りなかったという要望があって、やっぱり2社3社、それからまた、ゆっくりといろいろ聞きたかった、ということであったのですが、10時からやって12時ぐらいですか、去年は2時間ぐらいの規模だったと思うのですが、結構、3人の方が、時間が足りなく企業の説明がもう少し聞きたかった、という要望があったんですが、時間調整、もう少し早めから対応ができないのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○副議長 岡本清靖君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

昨年のアンケートの結果ですね、やはり説明を受けた企業が2社というところが一番多く15名の方で、3社が12名、1社のみの方が9名、4社が9名ということで、やはり複数受けるには、時間的な余裕とか、順番を待ったり、初めての説明会を行う中で、そういう段取り等も十分でなかったような点もあろうかと思えます。

いま議員の御指摘のあった点も、今後検討させていただきたいというふうに思います。

○副議長 岡本清靖君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

それから、初めて行ったんですけど、企業ブースと、それから移住相談ブースというの

が新しく設置されていますが、その中で豊前のPRが十分にできたのか。また、やはり家族でここに移住してくるということであれば、家族、奥さん、そうした人たちにも、しっかりと豊前市のPR、それから教育面とか、どういうふうな定住ができるか、住まいがどうなのかとか、そういうところもしっかりサポートしていかないといけないんですが、昨年度は初めてでしたけど、今年度のやり方について、そのアピールができるのか、お伺いしたいと思います。

○副議長 岡本清靖君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

昨年度の実績から申しますと、参加者57名中、21名の方が市外からお越しになっております。全体で80名の方がいらっしゃっていますので、中には家族連れの方もいらっしゃったかと思えます。

会場には、移住希望者を対象としたブースを設けまして、豊前に住もうという定住促進パンフレットと、あと空き家バンクのPRをさせていただきました。実績としては、2組の方が相談に訪れたところでございます。

今年度も前年度に習って、そういう移住促進・定住促進ブース等も関係課と連携して設けていきたいというふうに考えております。

○副議長 岡本清靖君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

私も前回の説明会に参加を、ちょっと顔を出させてもらったのですが、かなり参加者の方々、それから企業の方も真剣にしっかりと取り組んでいただいた、というふうに思っております。

そして、いま部長から言われたように、21名の方が市外から来られたということでもありますので、そういう人たちに、もう少し定住できるというか、PRをしっかりといただいて、追跡調査じゃないんですけど、追跡していただいて、例えば、もう時間がなければ、午後からでも山内の今できました古民家ですね、再生の家なんかを見せて、やっぱり豊前の素晴らしさを体験していただくことが必要じゃないかなというふうに思います。

その日にはできなくても、やっぱり遠方から来たんですから、聞いて、その後、行ってもらえるように、体験をしていただくようなことも必要ではないかなと。

ただこう画面で見せるだけじゃなくて、本当に体験していただいて、豊前の山間部の空気の素晴らしさをしっかり知ってもらうためにも、そういうアピールもしていただきたいというふうに思いますが、部長のほうはどう思われますか。

○副議長 岡本清靖君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

御指摘いただいた山内の古民家につきましても、チラシ等紹介を入れまして、PRをしっかりとやりたいというふうに思います。

○副議長 岡本清靖君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

それからホームページをパソコンで見ると全国移住ナビっていうのが、ホームページがあるんですが、ここには総合政策課が担当で、豊前市の、そういう内容を登録しているのですね。しかし、そのこういう合同企業説明会のアピールはしてないんですよ。

私が調べた中では、福岡県では、糸島市がアピールをしっかりとしていました。やっぱり糸島市は学園都市というかたちで、人口も伸びている凄い場所だなど、やはりやっていることも素晴らしいなというふうに思うので、総合政策課長、せっかくあるし、担当者も名前も全部入れていますけど、ああいうところにもアピールして、少しでも移住する人たちへのPRをしていただけないかなというふうに思いますが、どう思いますか。

○副議長 岡本清靖君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

議員、御指摘のとおりかと理解をさせていただきましたので、今後ですね、やはり豊前市がいま取り組んでおります、移住・定住にかかわる、そういった豊前市の魅力ある施策については、やはり情報発信をしっかりとやっていくべきだろうと思っておりますので、早速取り掛かれればと考えてございます。

○副議長 岡本清靖君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

やっぱり今回の部長級というのは、縦割行政をなくすためにも、横の、やはり一担当課長、課がしているのではなくて、全体的に豊前市がやっているのだということを、しっかりと把握していただいて、後1カ月まだありますから、やはりこれを十分に周知していただいて、いろんな所から来てもらえるように、一生懸命やっていただきたいなというふうに思っていますので、頑張ってくださいというふうに思っています。

そしてまた、素晴らしい説明会になるように、企画も毎回練っていただいて、呼び込みをしていただきたいというふうに思っていますので、部長、再度、心意気をお聞かせください。

○副議長 岡本清靖君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

庁内の関係課、または関係機関としっかり連携をいたしまして、昨年以上の成果が上がるような合同説明会になるように、取り組んでまいりたいと思います。

○副議長 岡本清靖君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

また、よろしくお願ひしたいと思います。

私も、また見に行きたいと思ひますし、いろいろな方にも、僕も声掛けをさせていただいております。やはり豊前市でアンケートを見ると、素晴らしいことだということを期待していますので、やはり地元の人もしらっしゃるかと思ひますけど、逆に外から来る方も、この辺では、初めてやったということでかなり注目もされていますので、しっかりしたアピールをして説明会に臨んでいただきたいというふうに思ひ、この質問は終わらせていただきたいと思ひております。

次に、空き家対策について、質問をさせていただきたいと思ひます。

今回、空き家対策について、国の国土交通省にヒアリングにお伺ひさせていただきました。そこで、日本の状況と豊前に置き換えて、空き家をリノベーションし、活用できる財産にして人口増につなげていく、いかなければいけないというふうに思ひまして、質問をさせていただきたいと思ひます。

最初に、先ほど言ひましたように、古民家をリノベーションして、ぶぜん暮らし体験の家、山内の家について質問をさせていただきたいと思ひます。

今までに、どこから、どれぐらいの人が、どれぐらい、何泊されたのか、実績をお伺ひさせていただきたいと思ひます。それから、その定住した人たちから波及して、定住につながっているのか、お伺ひをさせていただきたいと思ひます。

○副議長 岡本清靖君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

議員、御指摘の、ぶぜん暮らし体験の家、山内の家の利用状況でございます。昨年10月から地元のほうにお願いして、運営を開始させていただいたところでございます。

宿泊実績につきましては、2月に2名、福岡から2日間、7名、福岡から2日間。3月に2名、福岡から8日間。

年度が替わりまして、今年度4月に2名、福岡から2日間、2名、東京から2日間。6月に2名、山口から8日間。7月に1名、千葉から2日間。8月が3名、千葉から2日間、7名、大分から2日間、1名、福岡から2日間、5名、福岡から2日間。9月に、現在2名、兵庫から26日間の予定で宿泊をされております。

皆さん、目的は空き家バンク等を通じて市内に居住地を探す、という目的でお越しただいております。実績が出ているのかどうかというところは、ちょっとまだ確認ができておりません。確認させていただきたいと思います。

○副議長 岡本清靖君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

やはりかなりの方が長期、中には最高26日とか、長期に泊まられて豊前を体験していただいているという話しなんですけど、やはりこれを定住にはまだつながっていないということではありますが、これを定住につなげていって、豊前市の良さをまた知ってもらって、定住につなげていくことが必要だと思いますが、そういう人たちに、逆にアンケートとか、後どうだったかというアンケートとかは取ったことはありますか。

○副議長 岡本清靖君

観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 大谷隆司君

お答えいたします。アンケートは、利用者の方全員にお願いしているところでございますが、約50%ぐらいの人しか回答がなかったところでございます。

先ほど議員が御質問の定住につながった方がいらっしゃるのかということについては、現在検討中が3組ぐらいで、当課といたしましては、いろんな情報を送って、できる限り豊前に移住してもらえるように、いま努力をしているところでございます。以上です。

○副議長 岡本清靖君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

少しでも定住していただけるように、またサポートをしていただければありがたいかなというふうに思っております。

続きまして、豊前市の空き家の推移について、お伺いしたいと思います。

資料請求によりますと、平成25年度、空き家数は633件と出ておりますが、平成25年度住宅土地統計調査によりますと、豊前市の空き家率は、17.7%と出ておりまして、もう少し空き家があるのかなというふうに思っております。

ことしが、またその調査の年になっていきますので、最新版は、またことし調査されると思いますが、その中で空き家調査結果では、29年度も632件の空き家数が登録されておりまして、空き家調査の中で、AからEまでランクがありますよね。その中で、A・Bの475件のうち、空き家バンクに登録されているのが、約140件、約30%しか空き家バンクには、登録されていないということなんですよね。

それ以外の人はどこに、登録されていないのか、どういうふうにされているのか、ちょっ

とお伺いしたいと思います。

○副議長 岡本清靖君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

議員のお話しの中にもございましたけれども、その差については、現在全部100%ということではないにしても、登録に至っていないというのが事実かと認識をしております。

○副議長 岡本清靖君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

登録されていないということで、いろんな民間とか、他のところでもしているのかと思いますが、少しでも空き家バンクに登録してもらうために、例えば民間業者との連携、そしてどのようにしたら空き家バンクが売れるのか、どういうふうな家にリフォームできるかという、そういう売れるような指導をしてもらい、民間とタイアップして指導をもらうような民間との連携はないのか、お伺いしたいと思います。

○副議長 岡本清靖君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

空き家バンクですね。民間業者との連携ということで、御質問をいただきました。

空き家バンク制度の活用促進につきましては、先ほど議員から御紹介ございましたが、市としても、議員、御指摘の民間業者との連携も重要な、有効な方策かと認識しているところでございます。

いま御指摘もありました、損傷部分、水回りなど老朽化に対応した、また利用希望者のニーズに応じたリフォーム、これが経費の面も含め、空き家バンク制度上の一つの課題となっているところでございまして、登録物件の充実、登録の促進、登録物件の活用促進を図る鍵となるかというふうに考えているところでございます。

現在、民間業者の参入、民間のノウハウ、そういう機動性の活用を、民間業者で解決していただけないだろうかということで、現在、民間業者とも、そういう空き家バンクの利用ができるような、そういう規則上の改正も含めて検討しているところでございまして、そういう業者ともいろんなお話しを、御意見を伺っているところでございまして、改善していきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○副議長 岡本清靖君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

どうか民間業者との連携によって、ノウハウをいろいろ教えていただいて、少しでも負

の財産にならないように、これがそこに定住していただいて、また再利用できるようなシステムをつくっていただくようお願いしたいと思いますが、空き家バンクの成立が、私もずっとホームページを見ているんですけど、平成25年度から29年度まで、約99件が成立されていると思いますが、この内にどれぐらいの方が豊前に定住されたのか、お伺いしたいと思います。

○副議長 岡本清靖君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

空き家バンクの制度が23年度より始まってございますので、その累積ということでお答えをさせていただいてもよろしいでしょうか、制度開始からの。

(尾澤議員「はい」の声あり)

契約が成立してあるのが、29年度末現在で130件弱というところでございまして、契約前の御住所から判断をいたしまして、市外から豊前市においでいただいた方といたしましては、約120人が外部から豊前市のほうに、現在定住していただいているという実績になっております。

○副議長 岡本清靖君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

空き家バンクのほうは、素晴らしい業績を上げていただいていると思います。120人の方が、市外から入られたということですね。また、より一層にこれは頑張ってください、空き家バンクを再利用していただければ、ありがたいかなというふうに思っております。

ただ、その空き家バンクに登録されているのはありがたいことで、どんどん増やしていかないといけないのですが、今さっきもありましたように、空き家調査結果でE・Dランク、半壊と全壊の家が、平成29年度で58件ですかね、それがまだ、そのままになっている状態ということが、この前の資料の中に書いておりました。

空き家の近くの方は、台風や動物等の進入を凄く心配されております。また、この前みたいな台風21号がくると、やはり近くの方々が、被害を被るのではないかなというかたちで近くの人も困っているし、区長さんたちもかなり、どうかしてほしい、ということが言われております。

そこで、そういうE・Dランクの方々の家の対策は、どのように指導されているのか、お伺いをしたいと思います。

○副議長 岡本清靖君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。空き家調査の結果、危険家屋と見なされた物件については、その所有者、あるいはそれを管理されている方に連絡を取ったり、文書を出したりして、適正な管理、あるいは解体のお願いをしているところであります。

また、平成25年度からは、その危険家屋を解体した場合には、その経費に対する助成制度も始めております。また税の関係については、住宅用地特例が10年間、6年目以降は、若干少しずつ減免額は減っていくんですが、そうした減免制度も持っておりますので、そういったことで対応をしております。

○副議長 岡本清靖君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

いま老朽危険家屋除去促進事業、平成25年度から始まった事業ですが、これにつきましては、一応29年度までに135件の調査をされているということできておりましたが、その中の77件が補助金申請者で、51件が除去されたということですよ。

(執行部、頷く)

残りの16件は、今どのような状態になっているのか、お伺いしたいと思います。

○副議長 岡本清靖君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

質問にありました表の100点を越えた分、77件という数字があがっているんですけども、51件しか壊していないということだと思います。

この16件ですけれども、資産繰りの問題が最後にあたりとか、それから後は、お金を借りた分が残っていたりとか、ちょっといろいろなものがございました。それから後は土地の所有者さんと建物の所有者さんが違うとかですね、両方が合意しなければ、難しかったとかですね、多種多様な理由があったということで、全部が壊せなかったということですが、一応申込みがあった方たちは135件ということで、補助金が利用できるんなら壊そうか、という意気込みで来ていただいております。

100点越えた77件についてもそういう意向が強かったと思いますので、どうしたら壊せるのかということも一緒に指導したいなと、いま思っているところでございます。

○副議長 岡本清靖君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

我々もそうなんですよね。結構言われて、やりたいということで、壊す見積りをしたら100数十万円、市から30万円の補助がいただけるということであるんですが、そこで

やっぱり予算がない、お金がないというかたちで、ちょっと迷っている方もいらっしゃると思います。

そこで、ちょっと広島県の呉市では、空き家解体ローン利子補給事業ということで、市が調整をしまして、解体の促進をして2015年までに455件の空き家の除去に踏み切ったということで、銀行とタイアップしながら空き家のローンを使って、それは市がその利息、利子の分を補助したということがありました。

また豊前市も、私が思うには、空き家になってから、そういう空き家バンクじゃなくて、E・Dのランクの人たちというのは、結構長く長期化されているところがあるんですね。ですから例えば毎年の固定資産があります、その中に別個、除去費というものを上乗せして、税のほうに入れてもらって、その対象になるE・Dというところは、そういう分を乗せて徴収してはどうかというふうな仕組みを作ったらどうかなど。

それから、自ら除去できれば、その分を還付するというかたちで、やっぱりどうしても、そのときに一気にお金を支払うというのがかなり難しい、ということをお子さんから言われているので、そういう部分ですね、利子補給の事業か、もしくは固定資産に除去費の分を上乗せして、毎月か毎年払っていただく。そうすることによって、費用が積み立てられるというか、その費用を充てていくようなシステムをつくっていただくようなかたちはできないのか、お伺いしたいと思います。

○副議長 岡本清靖君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。まず、銀行などを活用したローンの利子補給の件でお答えしたいと思いますが、呉市が既にそういうことをされているということをお聞きしましたので、ありがたい情報をいただいたなというふうに思っておりますので、まず早速どういった概要なのか、その辺の調査をしたいと思っております。

それから、固定資産税に除去費の部分を上乗せして徴収してはどうか、という御提案がありました、税につきましては、税法、あるいは市の税条例に基づいて賦課するようになっております。基本的には、課税標準額に条例で定めた税率、1000分の15になりますが、こちらを掛けて税額を算定するようになっておりますから、それに除去費を上乗せする、そしてそれを徴収するとなると、やはり法、あるいは条例に違反する恐れがありますので、そちらのほうは中々やはり難しいかなというふうには思います。

○副議長 岡本清靖君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

利子補給につきましては、また検討していただくということで、固定資産のほうは、条

例があるのでということですが、検討していただいて、やっぱり空き家でかなり地域の方が困っているし、例えば、これ台風でもしも物が飛んでいって、別の方に、近くの方にけがをさせたり物を壊した場合、このときは、もう所有者がやはり責任を取らないといけないというふうに思っております。

そのときには、かなりの大きな金額をまた払わないといけない。それとか損害賠償になったり、裁判になったりとか、そういうかたちになる可能性があるんですね。その前に、市のほうがしっかりと、この空き家が危険家屋だということを、市民に提唱していかないとけないというふうに思っております。

そこで、いま豊前市で特定空家というものがありますが、そういう特定空家に指定されたことがあるのか。そこのところをちょっとお伺いしたいと思います。

○副議長 岡本清靖君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。平成27年に施行されました、空家等対策の推進に関する法律の中に、定義がありまして、その中で特定空家等という用語がでてきます。特定空家等とは、そのまま放置すれば倒壊など著しく保安上危険となる恐れのある状態、または著しく衛生上有害となる恐れのある状態、そういったものをさす。そういった条件、状態にあると認められる空き家等となっておりますが、豊前市では、今のところ、この特定空家等に指定したものはありません。

○副議長 岡本清靖君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

そうしたら、部長にちょっとお伺いしたいのですけれども、現行の住宅用地特例で、いま住宅用地に使われている用地は、固定資産税が6分の1に軽減されていると、いま建っている家に住んでいるということであれば、6分の1に軽減されているというかたちなんです。これが空き家というふうになると、その定義ですね。住宅用地に使われている部分については、6分の1が減額されているというかたちになるんですが、空き家というかたちになると、これは、もうずっと空き家になっているということであれば、これが6分の1の減免が適用されるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○副議長 岡本清靖君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。居住の用に供する家屋がその土地に立っている場合には、その土地の課税標準額は6分の1に減額をされます。そして、それは現に住んでいようが、空き家

の状態であろうが、その6分の1の減免の適用はなされるようになっております。

いま尾澤議員からお話がありました。この6分の1の住宅用地特例を解除するには、先ほど申し上げました、空家等対策の推進に関する法律の規定に基づいて、まず特定空家等に指定をすること、そしてそれに対して、まず指導・助言をするようになっております。

そして、それでもそれに従わない場合に、次の段階として勧告をするようになっております。そしてその勧告をして、初めて住宅用地特例が解除されるということになっておりますので、そうした手続きを経なければ、市のほうの判断で勝手に、その6分の1の住宅用地特例を外すということとはできない仕組みになっております。

○副議長 岡本清靖君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

それは部長、どこが特定空家と認められるのか、どういう人が認定をするのか、ちょっと教えていただきたい。

○副議長 岡本清靖君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

特定空家等と指定するために、細かいいろいろな具体例、基準が国土交通省からの通達で示されてはいるんですが、いま尾澤議員が言われましたように、じゃあ最終的に誰が特定空家等と認定するのかについて、私も資料を見てみたんですが、ちょっとそこまでは確認できませんでしたので、その辺も今後、しっかり確認はしておきたいと思います。

○副議長 岡本清靖君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

最終的には、市長の許可を得てやっていくとは思いますが、地元から苦情が入ってきて、そういう流れで所有者をいろいろ探して行って、その人たちに告示を何回もお願いをしていかないといけないんだけど、どうしてもできないということであれば、行政が執行を勧告して行って、命令して代執行というかたちにもなるかと思いますが、私が言いたいのは、そこまではあれなんだけど、やっぱり常にそれを意識していかないと、これから空き家がどんどん増えてくる。

せっかく自分たちが、最初にもう壊した人、自分のお金で壊した人たちには、これはいいことなんですけど、これがずっと長引いて行って、地域に迷惑を掛けるということは、これは税の不公平にもなると思いますので、公平性を欠けるというふうに思います。

ただ、私が今回いろいろ調べた中で、空き家バンクは総合政策課、そして空き家の除去については、生活環境課という課がもう二つが動いていて、情報がバラバラにいくわけで

すね。やはり一つに情報をまとめていってもらってしていくと。

それから一つあるのは、若い時から終活活動、いま終活というかたちで、いろんなところを民間もやっていますが、土地それから住宅、それからお墓、それから資産と、早めから相続対策に対して終活というかたちにやっていかないと、そして何回も説明会を開いていかないといけないんじゃないかなと思っております。急に亡くなってしまって、どうしていいか分からなくて、そのまま財産を置いていって負の財産になってしまう。

そういうところで、総務部長、これをひとつ一元化にしてもらって、係をつくっていただいて、共有化してもらって、終活係。これからどんどん高齢化になっていく時代に、空き家だけでなく土地、それからいろんな墓、これからどんどん問題が起こってくるのではないかというかたちで思うのですが、そういうのを事前に、皆さんに市民に周知してもらって、セミナーを開いていただく。

そして、また民間の力を借りて、一緒にタイアップしながら終活を、老後にうまく終活ができるのか、そういう係をつくってはいかがかと思いますが、総務部長どう思われますか。

○副議長 岡本清靖君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

いま議員さんより、空き家に関する関係、係の一元化という中で、終活係という提言をいただいたところでございます。

御存知のように、空き家対策につきましては、空き家化の防止、適正管理の促進、危険家屋の解消促進、また移住・定住など活用の促進、税制も含め、多角的、総合的に策を講じる必要があることから、業務量的にも一部一緒に、これだけの専門性や多くの知識を要する職員を確保しなければならない点。また現在の豊前市の職員規模、組織規模では非常に困難な状況でございます。

しかしながら、市民サービスの向上の観点から、議員、御指摘の窓口の一元化につきましては、その重要性を十分に認識しているところでございまして、これまでも、庁内の事務能率改善委員会でも議論してきたところでございます。引き続き、議論を進めてまいりたいというふう考えております。

この件につきましては、今年度、空き家に対しましては、税務課・生活環境課・総合政策課、また山内の空き家については観光物産課がいま担当している、4課にまたがっている状況でございますが、それらが連携をしまして、税の減免、解体費補助などの概要を掲載したリーフレットを関係課で、合同で作成しております。それを、各課で共通認識を持って、それぞれの窓口で説明できる体制を、現在取っているところでございます。

そういう状況も含めて、その中で事務の改善を図りながら、まずはそういう連携による

相談対応の充実、空き家対策の円滑かつ効率的な推進に取り組んでいきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

引き続き、市内でしっかり議論をしていきたい、というふうに考えております。以上です。

○副議長 岡本清靖君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

やっぱりしっかりと情報を市民に知ってもらう、これは亡くなった方の件で、市役所に息子さんとお母さん二人で来ていまして、どうしたらいいかと、あちこちいろいろ回っているというかたちで、やはり分からないことが一杯あるんですね。

早く丁重に空き家の件とか、いろんなかたちで説明をして、こういうことがあるんですよ。税の優遇も、悪いところだけじゃなくて、優遇も、早めに売れば、空き家も売れば、3000万円まで控除というのがありますし、そういうふうに民間といろいろタイアップしながら、早め早めに負の財産にならないように、有効な財産になるように、力を合わせて皆さんで頑張っていただきたいというふうに思いますが、最後にひとつ市長にお伺いしたいと思います。

○副議長 岡本清靖君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

空き家対策というのは、豊前市にとっても、本当に大きな課題でございます。いま御指摘がありましたように、総務部、そして市民福祉部、さらに活用に至っては、産業建設部と、市の執行部の全体に渡っての対応が求められているところでございます。

先般、ある方の御葬儀にまいりました。お母さんを亡くした喪主が一人で、こう立っておられまして、今どちらに住んでいるんですか、と聞きましたら、千葉のほうにということでした。そうですか、後はどうなるんですか、と言ったら、父が昨年亡くなったので、母が一人になったから、私がこっちに移り住んでこようと思ったけれども、まだまだ家庭があるのでなかなか難しい、と、じゃあ、後は引き上げられますか、じゃあどうされますか、と。

亡くなった直後に、このような話しをするというのは、非常に難しいところではございますが、喪主さんのほうにとっても、ひとつの不安材料になっているところで、親戚と相談して、という言葉が出ましたので、何かのときは、市役所に相談してください、と、良い方向でやりましょう、と、早くしないと傷みますからね、という言葉も添えておりました。

そういうことが、かなりあるんだろうと思っております。ひとり暮らし、高齢者の二人暮らし

の所帯の数を数えますと、非常に大きな存在でございます。豊前市の4分の1以上の人たちが、そういうところにいるのではないかと。これから10年先、15年先を見たときに、早く手を打たなければという大きな課題でございます。

そういうときに、私たち行政側から見ると、今の体制でバラバラにというのは、我々の都合でございます。これが、いま一番できる範囲でというところがございますが、しかし市民の皆さんから見れば、もっと分りやすくしてほしい、もっと相談しやすい体制を取ってほしい、もっときちっと対応できる、早くできるところという御要望があると思います。御指摘のとおりでございます。

いま総務部長がお答えしましたように、今のままでいいのかどうかというのは、非常に行き詰まっているところでございますので、質問の中身、また答弁した内容、そういうものを総合的に勘案しながら、良い方向で取り組んでいきたい、検討していきたいと思っております。

○副議長 岡本清靖君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

どうかですね、本当にこれは早く対策を打たないと、我々も近所が本当に空き家になっていくんじゃないかなと。そして福祉施設とか、そういういろんな企業ともタイアップしながら、リノベーションした所に、そういう企業さんも住んでいただけるようにできるのではないかなというふうなこともあると思いますので、そういうところも含めて早く対策を練っていただきたい。そして、負の財産にならなくて、リノベーションして、また良かったなと、あの木のぬくもりは良かったな、と言えるような財産にしていいただければ、ありがたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

最後に、市民への情報伝達について、お伺ひしたいと思います。

いま今回も地震とかいろいろ台風とかありましたが、市民への伝達情報の方法について、いま現在どのような方式で行われているのか、お伺ひしたいと思います。

○副議長 岡本清靖君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

御質問にお答えします。現在、市では主に市報でございます。それに、市のホームページ、組回覧、また各種パンフレット、ガイドブックを通じて、またときにはラジオ、テレビ、新聞などを利用して、状況によっては、防災行政無線、こういうものを利用して、様々な方法で市民の皆様へ情報伝達を行っているところでございます。以上です。

○副議長 岡本清靖君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

そういう伝達の手段があるというふうに思っておりますが、いま私が調べた中で、福岡市が2016年から情報発信強化に関する連携協定を、LINEと結び、翌年開設した福岡市ライン公式アカウントを作って、友だち申請で、平成29年4月で10万人。平成30年4月は32万人、8月には100万人を超えたということでもあります。

これは、福岡市が平成29年10月現在で、29万人が友だち申請したと。そして、実証実験をした結果、属性では7割の人が女性で、年齢層は40代女性が23%、次に、30代女性が20%。都道府県では、福岡県では58.5%で、次いで東京都が10.2%、それから、大阪、神奈川などが、友だちがいるそうです。

そして、どのような情報を設定しているかということ、防災では、緊急情報や雨量情報、PM情報、それから黄砂情報が上位に登録しています。そして、ごみの日では、燃えないごみや空き缶、ペットボトルの情報登録が上位を占めています。子育てについては、イベントや健康、医療について、上位が占められています。

全体的には、8割の利用者が満足、どちらかといったら満足、と答えていまして、配信してほしい情報は、イベント情報が一番多くて、それから子育て、学校、災害、気象情報が上位を占めていましたと。

このようなラインを使って、タイムリーな市民への情報伝達の一つの方法として、いま熊本が取り組みましたし、北九州市も取り組んでいただくということなんですが、豊前のほうでも、そのLINEとの提携に取り組んでいただけるような考えがないのか、執行部のお考えを聞かせていただきたいと思えます。

○副議長 岡本清靖君

総務部長、答弁。

○総務部長 池田直明君

お答えをいたします。この度は、貴重な情報提供をいただきまして、本当にありがとうございます。

議員のお話しと重複する部分もあろうかと思いますが、簡単にそのサービスについて、私どもが調べた中で御説明申し上げますと、福岡市が先月、LINE Fukuoka株式会社と地域共同事業に関する統括連携協定を締結いたしまして、情報発信の充実強化、行政サービスの効率化、防災及び災害対策、ICT分野の教育啓発などを目的とした、市民向けサービスとして開始されたもので、サービス利用者登録者側のニーズに応じて、ごみや防災、子育て情報などを提供しておりまして、捨てたいごみの名前を送信すれば、分別先を自動返信してくれるなどの仕組みが好評ということで、利用者はすでに130万人を超えたと、つい先日の新聞報道にあったところでございます。

この情報提供につきましては、先ほど申しましたとおり、豊前市では、災害時の情報発

信提供、一部を除いては、概ね自ら情報元にアクセスしていく仕組みになっているものに対して、知りたい情報を選択でき、加えて自動でタイムリーに情報が送られてくるといふ福岡市のサービスは、LINEを活用という新しい時代に即し、かつ利用者目線に立った、非常に便利なものだというふうに考えております。

現在の豊前市では、多くの方が携帯電話、スマホ、パソコン等を所有・活用しているとはいえ、高齢者も多くて、まだまだ市報等の紙ベースでの情報伝達は、大変重要で欠かすことのできない手段というのが市の現状でございますが、一方で議員より紹介のありましたように、多くの機能を持つ汎用性の高い機器として普及が進んでおります、このスマートフォンにつきましては、私ども調べた中では、総務省の2017年版の情報通信白書によりますと、保有世帯は7割を超えているということでございます。

こうした状況を受けまして、行政もスマートフォン向けのコンテンツを充実させている状況というふうに認識しているところでございます。

豊前市も本年度ですね、市のホームページについて、スマートフォン対応のホームページにいま切り替え作業をしているところでございまして、市といたしましても、今後そういう普及に伴いまして、スマホに向けた、そういうアプリというものでございますが、御紹介いただいたのを機に、システムの内容、経費、業務体制、情報提供、情報更新などに要する業務、その運用について、まず調査・研究からスタートというふうに考えているところでございます。御理解のほど、よろしくお願いをいたします。

○副議長 岡本清靖君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

今回、台風21号の被害で、関西空港で寝泊まりした方々、それから北海道の地震で情報が収集できたのが一番多かったのがスマホですね。ただ、ちょっと電源が足りなくて切れたとか、そういう人もいらっしゃるんですが、ただスマホは、基地局のアンテナさえ生きていたら、いつでも情報が入る、家族との共有もできる。

やはりどうしても、そういう災害があったときに逃げるときは、携帯だけは絶対持っていると思うので、そういうのも含めて。

それから一つあるのは、ふるさと納税ですね。ふるさと納税も、市外からの人たちもいらっしゃるんですね。福岡市は東京都のほうが、かなり10%ぐらいいらっしゃるんで、向こうに、遠方にいらっしゃる方に、スマホで情報提供をどんどんすれば、ファンになってくれるのではないかなと。そしてふるさと納税にもつなげていく。いま豊前市はどうですよ、と情報を流していく。そうすることによって、またふるさと納税、豊前市にお世話になっているからやろうかと。そういうところも、増えてくるのではないかというふうに思います。

ただ少し、僕たちはどれくらい経費がかかるか分からないというのがあるんですが、そういうのをうまく使っていくことが必要じゃないかなと。タイムリーに、そういうことを含めて、市長、SNSをよく使うことが多いと思いますが、LINEについてどのように考えられるか、お答えを聞かせていただきたいと思います。

○副議長 岡本清靖君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

スマホによって時代が大きく変わっているというのは、我々は日々日常で実感しているところでございます。これをどのように活用していくか、非常に我々が足りないところを補ってくれる。また情報がきちっと入るほど、危機の場に直面したときに、安心につながることはないと思います。そういう意味では、活用の方向でいま部長が申し上げましたように、スタートをしていくというところでございます。

LINEがどうのこうのというのは、私もよく分かりませんが、市内にも立地企業さんの中で、そういう専門企業もおありのようでございますので、そういうところにも相談しながら、豊前版ができればいいなど、そういう方向も併せて目指していきたいと思っております。

○副議長 岡本清靖君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

今年は、本当に異常な猛暑でありましたし、台風も早期から多く発生したり、ゲリラ豪雨、また地震等もあり、想定外のことが結構多いと思います。やはりどうしても、そうなるというんなかたちで、タイムリーに情報を送っていけるものが需要じゃないかなと思います。今回、防災無線の代わりにラジオも必要だと思いますが、常に持っている携帯を利用してやっていくことも必要ではないかなと。今の時代に合ったタイムリーな情報がもらえるものじゃないかなと思います。

市民の安全と財産を守るためにも、常に努力していただくことをお願いしまして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○副議長 岡本清靖君

尾澤満治議員の質問が終わりました。

ここで、議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は放送でお知らせします。

休憩 14時00分

再開 14時15分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。なお、関連質問につきましては、一人10分以内であります。

それでは、関連質問ありませんか。

(「なし」の声あり)

古川議員、いいですか。

(「はい」の声あり)

ないようでございますので、一般質問に対する関連質問を、これをもって終わります。

以上で本日の日程は、全て終了しました。よって、本日は、これにて散会いたします。

皆さん、お疲れでございました。

散会 14時16分